

事務連絡  
平成29年8月24日

各都道府県専修学校各種学校主管課  
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課  
専修学校を置く国立大学法人担当課  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省生涯学習政策局  
生涯学習推進課専修学校教育振興室

「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」施行の周知について（依頼）

このたび、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が平成29年8月16日に施行されたことに伴い、環境省及び経済産業省より下記のとおりガイドライン及びQ&Aが公表されておりますので、下記のとおりお知らせします。

ついては、都道府県専修学校各種学校主管課及び都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課におかれては、所管又は所轄の専修学校・各種学校に対して、管下に専修学校を置く各国立大学におかれては、管下の専修学校に対して、厚生労働省の専修学校主管課におかれては、所管の専修学校に対して、周知いただきますようお願いいたします。

- ・水銀による環境の汚染の防止に関する法律に基づく水銀等の貯蔵に関するガイドライン Ver1.0  
[http://www.env.go.jp/chemi/tmms/law/tyozo\\_gl-1.pdf](http://www.env.go.jp/chemi/tmms/law/tyozo_gl-1.pdf)
- ・水銀による環境の汚染の防止に関する法律に基づく水銀含有再生資源の管理に関するガイドライン Ver1.0  
[http://www.env.go.jp/chemi/tmms/law/saisei\\_gl-1.pdf](http://www.env.go.jp/chemi/tmms/law/saisei_gl-1.pdf)
- ・水銀による環境の汚染の防止に関する法律Q&A  
<http://www.env.go.jp/chemi/tmms/law/QandA-1.pdf>

**【本件担当】**

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課  
専修学校教育振興室専修学校第一係  
筒井、嘉数

TEL：03-5253-4111（内線 2915）

FAX：03-6734-3715

事 務 連 絡  
平成 29 年 8 月 16 日

官 房 五 課  
文教施設企画部各課  
各 局 各 課  
国立教育政策研究所 御中  
科学技術・学術政策研究所  
文化庁各課  
スポーツ庁各課

研究開発局環境エネルギー課

「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」施行の周知について（周知）

「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が本日、平成 29 年 8 月 16 日に施行されました。

それに伴い、環境省及び経済産業省より下記のとおりガイドライン及びQ&Aが公表されておりますので、その内容について御認識頂くとともに、必要に応じて貴課の所管する事業に係る関係業界団体、所管機関等に対して周知をお願いいたします。

- ・ 水銀による環境の汚染の防止に関する法律に基づく水銀等の貯蔵に関するガイドライン Ver1.0  
[http://www.env.go.jp/chemi/tmms/law/tyozo\\_gl-1.pdf](http://www.env.go.jp/chemi/tmms/law/tyozo_gl-1.pdf)
- ・ 水銀による環境の汚染の防止に関する法律に基づく水銀含有再生資源の管理に関するガイドライン Ver1.0  
[http://www.env.go.jp/chemi/tmms/law/saisei\\_gl-1.pdf](http://www.env.go.jp/chemi/tmms/law/saisei_gl-1.pdf)
- ・ 水銀による環境の汚染の防止に関する法律Q&A  
<http://www.env.go.jp/chemi/tmms/law/QandA-1.pdf>

**【担当】**

文部科学省 研究開発局 環境エネルギー課 総括係  
守隨、黒須（内線：4536、4537）